

中、公審で円満解決を

水俣市議会 与党派の意見書可決

定例水俣市議会最終日の二十日、本会議で水俣病問題が取り上げられ与党派から提出された「中公審などによる早期円満解決」の意見書を決定、革新系から出された「患者の自主交渉の声に答えてチツソは具体的な金額を示せ」との決議は否決された。

午後六時過ぎから再開された本会議で水俣病関係陳情、議員提出

の意見、決議などを取り上げ、この中で「水俣を明るくする市民連絡協議会」の「水俣病補償問題の紛争は当事者双方が誠意をもって早期解決に努力するよう行政的に指導させよ」との陳情と「県が患者のランク付けをして水俣病問題の早期解決を」との市民有志の陳情を賛成多数で採択したあと議員提出議案に移った。

共産、社会など七議員が「自主交渉にチツソは応ぜよ」とするのに対し、自民など十七議員が「中公審の調停によるなど、公的機関の手で早期円満解決」ときわ立つた意見の違いを見せた。結局、与党から提案された方を可決した。また水俣病関係では患者家庭の訴訟派、新認定患者への年末資金貸し付け（五万円）が決まった。